

株主各位

神奈川県高座郡寒川町一之宮六丁目1番3号

日東化工株式会社

取締役社長 坂下尚彦

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染防止拡大のため政府や都道府県知事から外出自粛を強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月18日(木曜日)午後5時30分までにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月19日(金曜日)午前10時
2. 場 所 神奈川県高座郡寒川町一之宮六丁目1番3号
当社 本社事務所3F会議室

(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)

本年は感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。また、当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減および会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席とさせていただく可能性があります。予めご了承のほど、よろしくようお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項 第93期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

- ◎ 総会にご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
- ◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nitto-kk.co.jp>)に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ・計算書類の個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

<株主様へのお願い>

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nitto-kk.co.jp>)より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。また、会場入口付近で検温をさせていただきます。マスクを着用されない方、消毒液をご使用いただけない方、体温が37.5℃以上の方には会場への入場を原則お断りいただきますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会会場において、役員及び運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・本年から、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取り止めさせていただきます。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、企業業績や雇用情勢の改善が継続するも、米中貿易摩擦の長期化、中国経済の減速や消費税増税の影響などもあり景気に対する先行きは不透明な状況で推移いたしました。また、年明け以降の新型コロナウイルス感染拡大が世界経済に及ぼす懸念も高まりを見せており、今後の先行きにつきましても一層不透明な状況となっております。

このような環境下、売上高につきましては、ゴムコンパウンドでの受注は堅調に推移したものの、成形品での一部製品が販売終了したことによる影響等により前期比減収となりました。利益面におきましても、固定費の削減や原価低減を推進いたしました。販売の減少影響等により前期比減益となりました。

その結果、当期の業績は売上高7,609百万円(前期比0.9%減)、営業利益215百万円(前期比10.8%減)、経常利益217百万円(前期比12.1%減)、当期純利益152百万円(前期比17.2%減)となりました。

(セグメント別の状況)

(ゴム事業)

ゴム事業全体の売上高は前期を2百万円下回る5,933百万円(前期比0.0%減)となりました。

<ゴムコンパウンド>

自動車関連の受注が堅調に推移し、前期を上回る売上高となりました。

<シート・マット>

ゴムシートにおきましては受注が低調に推移し、前期を下回る売上高となりました。一方ゴムマットにおきましては、クッションマット及びその他製品の受注が堅調に推移したことから前期を上回る売上高となり、シート・マット全体としては前期を上回る売上高となりました。

<成形品>

一部製品の販売終了の影響及び、クッションタイヤにおいて台風の影響により一時的に受注が減少したこともあり、前期を下回る売上高となりました。

(樹脂事業)

樹脂事業全体の売上高は、前期を68百万円下回る1,652百万円(前期比4.0%減)となりました。

<高機能樹脂コンパウンド>

受注が低調に推移したことにより、前期を下回る売上高となりました。

<樹脂洗浄剤等>

樹脂洗浄剤スーパークリーンの受注は堅調に推移したものの、導電性樹脂ECXにおいて受注が低調に推移したことより、前期を下回る売上高となりました。

(設備投資等の状況)

当期の設備投資は、省力化・品質確保・基盤整備等を実施いたしました。当期の設備投資の内訳は、次のとおりです。

ゴム事業	158百万円	(前期比	49百万円減)
樹脂事業	16百万円	(前期比	44百万円減)
その他	4百万円	(前期比	2百万円増)
合計	179百万円	(前期比	92百万円減)

上記の他、当期において主要な設備に重要な異動はありません。

(資金調達の状況)

営業キャッシュ・フローで得た資金から借入金の返済に充てたことにより当期末の総借入残高は前期比130百万円減の1,310百万円となりました。

(2) 会社が対処すべき課題

当期の国内経済は、企業業績や雇用情勢の改善が継続するも、不安定な海外情勢等の多くの懸念材料を抱え、また、消費税増税の影響などもあり景気に対する先行きは不透明な状況で推移いたしました。更に、年明け以降の新型コロナウイルス感染拡大が世界経済に及ぼす懸念も高まりを見せており、今後の先行きにつきましても一層不透明な状況となっております。

このような事業環境下、当社は、自社の製品群個々の収益力を強化し、環境変化へ柔軟に対応できる収益体質の強化・確立を急ぐ必要がございます。

このためには、市場動向やお客様のニーズを先取りした新技術・新製品開発に加え、生産性向上、原価低減、品質向上などの施策への取り組みを推進し、競争力強化に努めてまいります。

また、2020年4月1日付で、営業・製造・間接の全ての部門において全社的な組織改正を行い、機動的な組織を構築することで、より効率的な事業運営を図ってまいります。同時に、報告セグメントの区分を従来の「ゴム事業」、「樹脂事業」から、「コンパウンド事業」、「ゴム加工事業」に変更いたします。

コンパウンド事業については、お客様からの受託コンパウンド事業をベースとして、そこで培われた広範な原材料ネットワーク、配合技術、コスト競争力を駆使して事業の収益力を一層強化してまいります。また、当社独自の製品である樹脂洗浄剤、導電性樹脂についても、受託コンパウンド事業で培われた生産技術を駆使して更なる事業拡大を図ってまいります。

ゴム加工事業においては、配合設計から加工製品まで一気通貫で、もの造りが出来る強みを活かし、汎用及び機能性ゴムシート及びゴム成形品の事業収益力を拡大・強化してまいります。また、他社に無いユニークな製品群で構成されるゴムマット製品の拡大を図ってまいります。

これらを実現するための具体的な方策は以下のとおりです。

- ① 品質の向上と省資源、省エネルギーを含めた徹底的なコスト削減をはかって、既存の製品群の競争力を高めてまいります。
- ② 製・販・技一体となって、市場のニーズにマッチした高付加価値新商品の開発・上市の早期立ち上げを推進してまいります。
- ③ 生産技術を強化し、高付加価値商品群に対応すべく生産設備の高度化を図ってまいります。
- ④ 成長する東南アジア市場をはじめとする海外の市場調査・市場開拓を行ってまいります。
- ⑤ 資産等の効率的な運用による財務体質の強化を図ってまいります。
- ⑥ コーポレートガバナンスをより充実させ、ステークホルダーの皆様への信頼を高めてまいります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 90 期 (2016. 4～2017. 3)	第 91 期 (2017. 4～2018. 3)	第 92 期 (2018. 4～2019. 3)	第 93 期 (2019. 4～2020. 3)
売 上 高(百万円)	7,949	7,825	7,681	7,609
当 期 純 利 益(百万円)	330	295	184	152
1株当たり当期純利益 (円)	86.18	77.09	48.06	39.82
総 資 産(百万円)	6,142	6,610	6,447	6,113

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社、関連会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
湘南エヌティケー株式会社	100百万円	100.0%	ゴム、樹脂製品の販売及びゴム製品の施工

(5) 主要な事業内容(2020年3月31日現在)

当社は次の品目の生産、販売を行っております。

1. ゴム事業 : コンパウンド、シート、マット、成形品
2. 樹脂事業 : 高機能樹脂コンパウンド、樹脂洗浄剤等

(6) 事業所 (2020年3月31日現在)

本社 : 神奈川県高座郡寒川町一之宮六丁目1番3号
工場 : 湘南工場 (神奈川県)
営業所 : 西日本営業所 (大阪府)

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計	169名	19名減	48.5歳	17.0年

② 部門別の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
ゴム事業	135名	14名減
樹脂事業	33名	5名減
報告セグメント計	168名	19名減
その他	1名	—
合計	169名	19名減

(注) 従業員数は、他社への出向者1名を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	920 百万円
株式会社横浜銀行	350
株式会社三井住友銀行	30
日本生命保険相互会社	5
明治安田生命保険相互会社	5

2. 会社の株式に関する事項(2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
(2) 発行済株式の総数 3,840,000株(自己株式2,418株を含む)
(3) 株主数 2,899名
(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社大阪ソーダ	1,200千株	31.27%
愛知タイヤ工業株式会社	201千株	5.25%
三菱ケミカル株式会社	190千株	4.97%
日東化工取引先持株会	118千株	3.10%
三菱UFJ信託銀行株式会社	95千株	2.48%
平和株式会社	38千株	1.00%
田中尚也	31千株	0.83%
日東化工従業員持株会	29千株	0.77%
野口弘	29千株	0.77%
千原美由紀	27千株	0.71%

(注) 持株比率は、自己株式(2,418株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2020年3月31日現在)

取 締 役 (取締役会長)	寺 田 健 志
代 表 取 締 役 (取締役社長)	荒 川 良 平
取 締 役 (製造部・生産管理部所管 兼新規顧客開発補佐)	坂 下 尚 彦
取 締 役 (株式会社INBプランニング代表取締役 艾恩比橡塑科技(湖州)有限公司董事長)	稲 葉 芳 久
取 締 役	柴 野 美知朗
監 査 役 (常勤)	飯 田 茂 樹
監 査 役 (東京税理士会税理士 児玉化学工業株式会社社外取締役)	森 本 雄 二
監 査 役 (月島機械株式会社取締役 株式会社大阪ソーダ取締役)	二 村 文 友
監 査 役 (株式会社大阪ソーダ常勤監査役)	谷 口 隆 治

(注) 1. 当期中に退任した取締役は、次のとおりであります。

- 取締役 江頭 正己
取締役 江頭正己氏は、2019年6月21日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、任期満了のため退任いたしました。
2. 取締役 稲葉芳久及び柴野美知朗の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 2020年4月1日付で、荒川良平氏は代表取締役(取締役社長)から取締役に、坂下尚彦氏は取締役(製造部・生産管理部所管兼新規顧客開発補佐)から代表取締役(取締役社長)にそれぞれ変更となっております。
 4. 監査役 飯田茂樹及び森本雄二の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお当社は森本雄二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 監査役 森本雄二氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 重要な兼職の状況(2020年3月31日現在)

氏名	法人名	役職
寺田 健志	株式会社大阪ソーダ	代表取締役社長執行役員
稲葉 芳久	株式会社 I N B プランニング 艾恩比橡塑科技(湖州)有限公司	代表取締役 董事長
森本 雄二	東京税理士会税理士 児玉化学工業株式会社	— 社外取締役
二村 文友	月島機械株式会社 株式会社大阪ソーダ	取締役 取締役
谷口 隆治	株式会社大阪ソーダ	常勤監査役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支払人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	27百万円 (4百万円)
監査役 (うち社外監査役)	2名 (2名)	13百万円 (13百万円)
合計 (うち社外役員)	7名 (4名)	41百万円 (17百万円)

- (注) 1. 株主総会の決議(1992年6月26日)による取締役の報酬限度額は、月額10百万円以内であります。
(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与等相当額は含まれておりません。)
2. 株主総会の決議(1982年6月28日)による監査役の報酬限度額は、月額2百万円以内であります。
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職引当金繰入額5百万円(取締役2名に対して4百万円、監査役1名に対して1百万円)が含まれております。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与等相当額は16百万円であります。
5. 当期末現在の人員は、取締役5名(うち社外取締役2名)、監査役4名(うち社外監査役2名)であります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2019年6月21日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・退任取締役1名に対し5百万円

(当該金額は、上記①の役員の報酬等の総額に含まれておりません。また当該金額には、上記①の役員報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役1名0百万円が含まれております。)

(4) 社外役員に関する事項

① 社外取締役

イ. 社外役員に関する他の法人等の兼職状況(2020年3月31日現在)

氏名	法人名	役職
稲葉 芳久	株式会社 I N B プランニング 艾恩比橡塑科技(湖州)有限公司	代表取締役 董事長

(注) 1. 株式会社 I N B プランニングと当社との間には、原料等の仕入及び製品の販売に関する取引関係があります。

2. 艾恩比橡塑科技(湖州)有限公司と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席の状況	主な活動状況
稲葉 芳久	取締役会 100% (10回中10回)	他社における長年の経験と知見から適宜発言を行っております。
柴野 美知朗	取締役会 100% (10回中10回)	他社における長年の経験と知見から適宜発言を行っております。

ハ. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、各社外取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任の限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする内容の責任限定契約を締結しております。

② 社外監査役

イ. 社外役員に関する他の法人等の兼職状況(2020年3月31日現在)

氏名	法人名	役職
森本 雄二	東京税理士会税理士 児玉化学工業株式会社	— 社外取締役

- (注) 1. 東京税理士会と当社との間には特別の関係はありません。
2. 児玉化学工業株式会社と当社との間には製品の販売に関する取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席の状況		主な活動状況
飯田 茂樹	取締役会 100% (10回中10回)	監査役会 100% (9回中9回)	監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提言を適宜行っております。
森本 雄二	取締役会 90% (10回中9回)	監査役会 89% (9回中8回)	

ハ. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、各社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任の限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする内容の責任限定契約を締結しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

区 分	名 称
会計監査人	EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,750千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,750千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。

また、会計監査人が日本の監査基準及び国際監査基準の双方に照らして適格性及び信頼性において問題があると判断したときは、会計監査人を再任せず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。

5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の定めた「企業倫理憲章」及び「コンプライアンス行動規範」を当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」という)におけるコンプライアンスに関する基本規程とする。

取締役会が、取締役会規則その他関連規程に基づき、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。監査役及び監査役会が「監査役監査基準」等に基づき、取締役会その他の重要会議への出席、各執行部門の個別業務監査等を通じて、取締役の業務執行について監査を行う。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。

取締役会は、コンプライアンス推進関連の諸規則、体制、啓発・教育プログラム、ホットライン運用・管理の適正性・有用性の見直しを定期的に行う。

当社のコンプライアンス諸規定に基づき、環境・安全・品質を含めた当社グループにおけるコンプライアンスの確保、推進を図るとともに、その運用状況を「コンプライアンス委員会」において定期的に確認する。また、当社「コンプライアンス・ホットライン」を活用し、遵守違反事項の早期発見と未然防止に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び定款、その他規則等に基づき、取締役会その他重要な会議の議事録、重要な稟議書、重要な契約書、その他取締役の職務の執行状況に係わる文書を保存・管理し、取締役及び監査役が求めたときはいつでも当該文書を閲覧に供する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役が直轄する「リスク管理委員会」を設置する。リスク管理委員会は、各部署並びに子会社が立案した保有リスクの対応策について審議を行うとともに、経営に係わる重大リスクや全社横断的なリスクについて把握を行い、その対応策について企画・立案を行う。代表取締役は定期的にリスク管理委員会を開催し、リスク対応策の進捗状況の確認、見直し等を行うとともに、重要なリスク対応策については、取締役会の承認を得る。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を2ヶ月に1回以上開催し、重要事項の決定並びに各取締役の業務の執行状況の監督等を行う。常勤取締役及び常勤監査役その他で構成する経営会議を、原則として毎週開催し、経営課題の事前検討を行うことにより経営効率を向上させる。

代表取締役は経営会議の場において、出席メンバーからの業務執行状況及び問題点の報告・提議に対し、出席メンバーの意見も聴取のうえ、対処方針・方策についての決定を都度機動的に行う。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

代表取締役は、子会社における経営上の重要事項については、関係会社管理要領に基づき事前の承認を行う。代表取締役は経営会議の場において子会社の予算審議を行うとともに、年2回業務執行状況の報告を受ける。子会社の監査役には原則として当社の常勤監査役が兼務し、当社の監査役監査基準に基づき、取締役会その他の重要会議への出席、各執行部門の個別業務監査等を通じて、子会社取締役の業務執行について監査を行う。

⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

当該使用人は、監査役から指示された職務に関して、取締役及び上長等の指揮、命令を受けない。

当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分は監査役会の同意を得たうえで行う。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項、報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。

イ. 当社グループの経営及び事業運営に著しい損害を与える、または与えるおそれのある重要事項

ロ. 内部監査グループが行う内部監査の結果

ハ. 内部通報制度による、またはその他の方法による内部通報の内容及び対処

上記にかかわらず、監査役は随時、当社グループの取締役及び使用人に対して報告または書類の提出を求め、また重要と判断する会議に出席することができる。

当社は監査役に上記の報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

⑧ その他監査役による監査の実効性を確保するための体制

「監査役会規定」及び「監査役監査規定」を定め、これらに基づく独立性を権限により、監査の実効性を確保する。

監査役は代表取締役、会計監査人と相互に意思疎通を図るため、定期的に意見交換を行う会合を開催する。

監査役は内部監査グループ及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査を実施する。

当社は監査役の職務について、合理的に生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用または債務を監査役の請求に基づき速やかに支弁する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方、及びその整備状況

当社グループは「コンプライアンス行動規範」において、社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人、団体に関わるなど社会良識に反する行為を行わない旨を定めている。

また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集、管理を行っている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、社内研修の実施や内部通報制度によるコンプライアンスの実効性向上に努めました。また、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会において、問題の早期発見と改善措置を実施しております。

②リスク管理

毎月開催しているリスク管理委員会において、リスクのレビューを行い、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策について検討し、情報の共有を図りました。

③財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制に関して、内部統制評価を実施しました。

④内部監査体制

当社の監査室が監査計画に基づき、当社の内部監査を実施しました。

⑤監査役監査体制

各監査役が監査計画に基づき、当社の監査を実施しました。また、監査役会(当期中に9回開催)のほか、監査室及び会計監査人とも監査結果の報告等定期的に打合せを行い、相互連携を図りました。さらに、取締役会に出席して助言を行うことにより、監査の実効性と効率性の向上に努めました。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】	千円	【負債の部】	千円
流動資産	3,017,369	流動負債	2,835,959
現金及び預金	151,181	支払手形	28,271
受取手形	473,189	買掛金	1,098,074
売掛金	1,659,683	短期借入金	1,300,000
製品	343,344	一年以内返済長期借入金	10,000
原材料	167,606	リース債務	2,947
仕掛品	131,968	未払金	106,777
貯蔵品	16,275	未払法人税等	31,935
前払費用	13,302	未払消費税	28,079
未収入金	58,291	未払費用	56,689
その他の流動資産	2,527	預り保証金	57,028
		預り保金	21,019
		賞与引当金	68,100
		役員退職慰労引当金	25,650
		設備関係支払手形	1,386
固定資産	3,095,756	固定負債	416,153
有形固定資産	2,982,864	リース債務	8,597
建物	548,536	退職給付引当金	399,989
構築物	73,715	資産除去債務	7,566
機械及び装置	650,628		
車両及び運搬具	9,732	負債合計	3,252,112
工具・器具及び備品	62,307		
土地	1,575,872	【純資産の部】	
リース資産	10,917	株主資本	2,861,777
建設仮勘定	51,155	資本金	1,920,000
		資本剰余金	19
無形固定資産	27,533	その他資本剰余金	19
諸権利金	1,014	利益剰余金	944,290
ソフトウェア	23,591	利益準備金	174,920
ソフトウェア仮勘定	2,927	その他利益剰余金	769,370
		繰越利益剰余金	769,370
投資その他の資産	85,358		
投資有価証券	20,725	自己株式	△2,533
関係会社株式	16,577		
繰延税金資産	46,668	評価・換算差額等	△764
その他の投資	1,387	その他有価証券評価差額金	△764
		純資産合計	2,861,013
資産合計	6,113,125	負債及び純資産合計	6,113,125

損益計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		7,609,168
売 上 原 価		6,732,168
売 上 総 利 益		877,000
販売費及び一般管理費		661,798
営 業 利 益		215,202
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	6,923	
その他の収益	4,100	11,024
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,578	
その他の費用	369	8,948
経 常 利 益		217,278
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,531	3,531
税引前当期純利益		213,747
法人税，住民税及び事業税	39,167	
法人税等調整額	21,767	60,935
当 期 純 利 益		152,812

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2019年4月1日残高	1,920,000	19	19	171,080	658,774	829,854
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				3,840	△42,216	△38,376
当期純利益					152,812	152,812
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	3,840	110,595	114,435
2020年3月31日残高	1,920,000	19	19	174,920	769,370	944,290

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2019年4月1日残高	△2,517	2,747,356	1,088	1,088	2,748,445
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△38,376			△38,376
当期純利益		152,812			152,812
自己株式の取得	△15	△15			△15
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△1,852	△1,852	△1,852
事業年度中の変動額合計	△15	114,420	△1,852	△1,852	112,567
2020年3月31日残高	△2,533	2,861,777	△764	△764	2,861,013

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

日東化工株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 入江 秀雄 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 川端 孝祐 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東化工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

令和2年5月8日

	日東化工株式会社	監査役会
常勤社外監査役	飯田茂樹	ⓧ
社外監査役	森本雄二	ⓧ
監査役	二村文友	ⓧ
監査役	谷口隆治	ⓧ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、今後とも収益力の向上と経営基盤の強化に努めるとともに、利益配分につきましては業績の見通し、配当性向、内部留保の水準などを総合的に判断しながら、長期にわたり安定的な配当を維持継続していくことを基本方針としております。

また、内部留保につきましては、生産設備等投資など企業体質強化に活用し、長期安定的に株主の皆様のご期待に沿うよう努力してまいります。

第93期の期末配当につきましては、当社の最近の業績動向を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額は30,700,656円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月22日

第2号議案 取締役4名選任の件

当社取締役は、本総会終結の時をもって、全員（5名）任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	寺田健志 (1965年12月10日)	<p>1988年4月 大阪曹達(株) (現、(株)大阪ソーダ) 入社</p> <p>2012年6月 同社執行役員営業本部化学品事業部副事業部長</p> <p>2012年10月 同社執行役員営業本部化学品事業部長</p> <p>2014年6月 同社取締役上席執行役員経営戦略本部長</p> <p>2015年6月 同社取締役常務執行役員 経営戦略本部長機能材事業部担当</p> <p>2016年7月 同社取締役常務執行役員機能材事業部長</p> <p>2017年6月 同社代表取締役社長執行役員 (現任)</p> <p>2018年4月 当社顧問</p> <p>2018年6月 当社取締役会長 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)大阪ソーダ代表取締役社長執行役員</p> <p>[取締役候補者とした理由] 寺田健志氏は、(株)大阪ソーダにおける機能材事業を中心とした業績拡大に携わってきた豊富な経験と経営者としての実績を有しており、当社においても取締役としての職務を適切に遂行いただいていることから、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
2	きか した たか ひろ 坂 下 尚 彦 (1963年11月24日)	<p>1986年4月 大阪曹達(株) (現、(株)大阪ソーダ) 入社</p> <p>2003年4月 同社機能材事業部技術開発部主席</p> <p>2005年4月 同社機能材事業部事業企画グループ主席</p> <p>2007年7月 同社上海事務所所長</p> <p>2014年4月 ダイソーエンジニアリング(株)代表取締役社長</p> <p>2014年12月 (株)I N Bプランニング常務取締役</p> <p>2018年2月 (株)大阪ソーダ機能材事業部長付</p> <p>2018年4月 当社顧問</p> <p>2018年6月 当社取締役製造部・生産管理部・環境安全品証部所管兼新規顧客開発補佐</p> <p>2019年4月 当社取締役製造部・生産管理部所管・新規顧客開発補佐</p> <p>2020年4月 当社取締役社長 現在に至る</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>坂下尚彦氏は、取締役社長として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を適切に行っております。取締役会においては、経営上重要な案件について十分かつ適切な説明を行い、取締役会の意思決定機能を高めております。</p> <p>これらのことから、株主からの経営の付託に応えられる豊富な経験と高い知識と見識を有し、取締役の職務を全うできる人材で、かつ経営者にふさわしい人格を兼ね備えた同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>	600株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
3	い な ぼ よ し ひ き 稲 葉 芳 久 (1948年8月30日)	<p>1973年4月 モービル石油(株)入社</p> <p>2000年6月 (有)アイエヌビイプランニング(現、(株)I N Bプランニング) 創業代表取締役(現任)</p> <p>2010年12月 艾恩比橡塑科技(湖州)有限公司董事長(現任)</p> <p>2018年6月 当社社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況)</p> <p>(株)I N Bプランニング代表取締役 艾恩比橡塑科技(湖州)有限公司董事長</p> <p>[社外取締役候補者とした理由] 稲葉芳久氏は、化学会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社においても有益なアドバイスをいただいていることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
4	かじ の たく や 梶 野 卓 也 (1974年3月1日)	<p>1996年4月 ダイソー(株) (現、(株)大阪ソーダ) 入社</p> <p>2010年7月 サンヨーファイン(株)管理部 課長</p> <p>2011年9月 ダイソーエンジニアリング(株)業務管理部 部 主席代理</p> <p>2012年9月 ダイソー(株) (現、(株)大阪ソーダ) 管理 本部 管理部 主席</p> <p>2013年10月 同社購買部 主席</p> <p>2014年10月 同社管理本部 管理部 次長</p> <p>2015年10月 同社管理本部 管理部 部長</p> <p>2017年1月 同社管理本部長</p> <p>2018年7月 当社理事管理部 所管 現在に至る</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>梶野卓也氏は、(株)大阪ソーダにおける管理部門の要職を歴任しており、豊富な業務経験と的確な意思決定を行う幅広い知識と見識を有しております。</p> <p>なお、同氏は、当社理事管理部所管として豊富な業務経験に基づいた適切な判断力、決断力を発揮しており、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、取締役候補者と致しました。</p>	600株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
2. 梶野卓也氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 稲葉芳久氏は、社外取締役候補者であります。
4. 稲葉芳久氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 所有する当社の株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。
6. 当社は、稲葉芳久氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任の限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする内容の責任限定契約を締結しております。稲葉芳久氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、当社監査役4名のうち、飯田茂樹氏は任期満了となり、谷口隆治氏は辞任されます。つきましては、当社の役員体制を勘案し、ガバナンスの実効性を引き続き確保できると判断したため、監査役を1名減員の3名体制とし、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者大井克之氏は監査役飯田茂樹氏の後任候補者であり、その任期は、当社定款34条の定めにより選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
おおいよしゆき 大井克之 (1957年2月24日)	1981年4月 三菱油化(株) (現、三菱ケミカル(株)) 入社 2005年4月 三菱エンジニアリングプラスチック(株)海外営業部長 2012年6月 同社執行役員企画管理本部経営企画室長兼海外室長 2013年6月 同社執行役員第1事業本部副本部長 2015年6月 同社常務執行役員企画管理本部長 2016年6月 同社取締役常務執行役員企画管理本部長 現在に至る	-株
	[社外監査役候補者とした理由] 大井克之氏は、化学会社における豊富な経験と実業界への幅広い見識を有しており、監査機能を発揮していただけることが期待できるため、監査役候補者として選任いたしました。	

- (注) 1. 新任の監査役候補者であります。
 2. 当該候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
 3. 会社法施行規則第76条第4項に定める事項の内容
 (1) 大井克之氏は、社外監査役候補者であります。
 (2) 当社は、大井克之氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任の限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される荒川良平氏及び監査役を退任される飯田茂樹氏に対する在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
荒 川 良 平	2014年6月 当社取締役社長
	2020年4月 当社取締役
	現在に至る
飯 田 茂 樹	2014年6月 当社常勤監査役
	現在に至る

以 上

メ モ

株主総会会場ご案内図

〒253-0111 神奈川県高座郡寒川町一之宮六丁目1番3号

日東化工株式会社 本社事務所 3F会議室

電話 0467 (74) 3111 (代)



〈交通機関〉

JR東日本 東海道線 茅ヶ崎駅乗換

イ 相模線 海老名、橋本、八王子行 寒川駅下車徒歩15分

ロ 神奈川中央交通バス 茅ヶ崎駅北口5番発・寒川駅南口行
笠谷入口 (53系統) 又は一之宮小学校入口 (54系統) 下車
停留所より徒歩3分

車 東名高速道路 厚木インターより20分